

令和8年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

本試算は、一定の経済前提を仮置きした上で、令和8年度予算における制度・施策を前提に、後年度(令和11年度まで)の歳出・歳入がどのような姿になるかについて、機械的に試算したものである。
なお、本試算は、将来の予算編成を拘束するものではなく、計数は試算の前提等に応じ変化するものである。

令和8年2月
財務省

[試算-1]【経済成長3.0%ケース】

(単位:兆円)、()書きは対前年度伸率

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
歳 出	① 国債費	28.2	31.3	34.7	38.0	41.3
	② 利払費	10.5	(+ 23.9%)	(+ 18.7%)	(+ 19.8%)	(+ 16.6%)
	③ 社会保障関係費	38.3	(+ 2.0%)	(+ 1.8%)	(+ 1.6%)	(+ 1.5%)
	④ 地方交付税等	18.9	(+ 10.6%)	(+ 9.2%)	(+ 4.9%)	(+ 3.5%)
	⑤ その他	29.8	(+ 4.3%)	(+ 1.9%)	(+ 1.5%)	(+ 1.5%)
	⑥ 計	115.2	122.3	129.0	134.5	139.7
	⑦ 基礎的財政収支対象経費	87.3	91.4	94.6	96.8	98.8
税 収 等	⑧ 税	77.8	83.7	87.8	92.2	95.5
	⑨ その他収入	8.7	9.0	8.0	8.0	7.9
	⑩ 計	86.6	92.7	95.9	100.2	103.4
⑪ 差額(⑥-⑩)	28.6	29.6	33.1	34.3	36.3	

(参考) 本試算では、国の一般会計の財政収支は、令和7年度▲11.3兆円、令和8年度▲11.7兆円、令和9年度▲14.2兆円、令和10年度▲15.2兆円、令和11年度▲17.0兆円となっており、国の一般会計の基礎的財政収支は、令和7年度▲0.8兆円、令和8年度+1.3兆円、令和9年度+1.3兆円、令和10年度+3.3兆円、令和11年度+4.7兆円となっている。なお、政府の財政健全化目標においては、国と地方を合わせた国民経済計算ベースの基礎的財政収支の黒字化を目指すこととされている。

(注) 令和7年度は当初予算額、令和8年度は予算政府案、令和9年度から令和11年度は令和8年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計。

- a) 本試算における計数は機械的試算に基づくものであり、今後の予算編成の議論に予断を与えるものではない。
- b) 「③社会保障関係費」については、「こども未来戦略」における「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき令和8年度予算において織り込まれた制度・施策を前提として推計している。
- c) 防衛力強化に必要な経費や財源については、「防衛力整備計画」に基づき推計し、令和10年度以降、令和9年度の推計値を横置きとしている。
- d) 「⑦基礎的財政収支対象経費」は歳出総額から利払費と債務償還費(交付国債分を除く)を除いたもの。

[試算-2]【経済成長1.5%ケース】

(単位:兆円)、()書きは対前年度伸率

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
歳 出	① 国債費	28.2	31.3	34.7	37.6	40.3
	② 利払費	10.5	(+ 23.9%)	(+ 18.1%)	(+ 17.8%)	(+ 14.0%)
	③ 社会保障関係費	38.3	(+ 2.0%)	(+ 1.8%)	(+ 1.3%)	(+ 1.1%)
	④ 地方交付税等	18.9	(+ 10.6%)	(+ 7.4%)	(+ 3.1%)	(+ 1.7%)
	⑤ その他	29.8	(+ 4.3%)	(+ 1.2%)	(+ 0.8%)	(+ 0.8%)
	⑥ 計	115.2	122.3	128.3	132.7	136.5
	⑦ 基礎的財政収支対象経費	87.3	91.4	94.0	95.5	96.6
税 収 等	⑧ 税	77.8	83.7	86.3	89.0	90.6
	⑨ その他収入	8.7	9.0	8.0	8.0	7.9
	⑩ 計	86.6	92.7	94.3	97.0	98.5
⑪ 差額(⑥-⑩)	28.6	29.6	34.0	35.7	38.0	

(参考) 本試算では、国の一般会計の財政収支は、令和7年度▲11.3兆円、令和8年度▲11.7兆円、令和9年度▲15.0兆円、令和10年度▲16.6兆円、令和11年度▲18.7兆円となっており、国の一般会計の基礎的財政収支は、令和7年度▲0.8兆円、令和8年度+1.3兆円、令和9年度+0.4兆円、令和10年度+1.5兆円、令和11年度+2.0兆円となっている。なお、政府の財政健全化目標においては、国と地方を合わせた国民経済計算ベースの基礎的財政収支の黒字化を目指すこととされている。

(注) 令和7年度は当初予算額、令和8年度は予算政府案、令和9年度から令和11年度は令和8年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計。

- a) 本試算における計数は機械的試算に基づくものであり、今後の予算編成の議論に予断を与えるものではない。
- b) 「③社会保障関係費」については、「こども未来戦略」における「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき令和8年度予算において織り込まれた制度・施策を前提として推計している。
- c) 防衛力強化に必要な経費や財源については、「防衛力整備計画」に基づき推計し、令和10年度以降、令和9年度の推計値を横置きとしている。
- d) 「⑦基礎的財政収支対象経費」は歳出総額から利払費と債務償還費(交付国債分を除く)を除いたもの。

[経済指標の前提]

		令和 8 年度 (2026年度) (政府経済見通し)	令和 9 年度 (2027年度)	令和 10 年度 (2028年度)	令和 11 年度 (2029年度)
[試算 - 1]	名目経済成長率	3.4%	3.0%	3.0%	3.0%
	消費者物価上昇率	1.9%	2.0%	2.0%	2.0%
[試算 - 2]	名目経済成長率	3.4%	1.5%	1.5%	1.5%
	消費者物価上昇率	1.9%	1.0%	1.0%	1.0%

- ・ [試算-1]は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月閣議決定)等における記述に基づき設定。
- ・ [試算-2]は、[試算-1]の経済前提の半分の値を機械的に設定。

[算出要領]

		令和 8 年度 (2026年度) (予算積算金利)	令和 9 年度 (2027年度)	令和 10 年度 (2028年度)	令和 11 年度 (2029年度)
国債費	：	<ul style="list-style-type: none"> ・ [試算-1]は、令和8年度は予算における積算金利、令和9年度以降はインプライド・フォワード・レート(市場に織り込まれた金利の将来予想)を加味した金利(下記)により機械的に積算。 ・ [試算-2]は、令和8年度予算における積算金利(下記)により積算。 ・ 歳出と税収等の差額は全て公債金で賄われると仮定して推計。 			
[試算 - 1]	金利 (10 年 国 債)	3.0%	3.2%	3.4%	3.6%
[試算 - 2]	金利 (10 年 国 債)	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
地方交付税等	：	法定率分について税収増に応じて延伸するとともに、地方交付税法附則で定められる加算などにより推計。			
税収	：	名目経済成長率×弾性値1.2に、令和8年度税制改正の影響等を調整して推計。			
その他収入	：	令和8年度予算額を基本とし、個別要因を勘案して推計。なお、現時点で具体的に見込めない収入については計上していない。			

[参考] 名目経済成長率及び金利が変化した場合の試算（[[試算-1]の前提等を基に算出）

○ 令和9(2027)年度以降名目経済成長率が変化した場合の税収の増減額

(単位:兆円)、()書きは「税収」の額

名目経済成長率 ([試算-1]の前提からの変化幅)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
+2%	- (83.7)	+ 2.0 (89.9)	+ 4.3 (96.5)	+ 6.8 (102.3)
+1%	- (83.7)	+ 1.0 (88.8)	+ 2.1 (94.3)	+ 3.4 (98.8)
-1%	- (83.7)	▲ 1.0 (86.8)	▲ 2.1 (90.0)	▲ 3.3 (92.2)

○ 令和9(2027)年度以降金利が変化した場合の国債費の増減額

(単位:兆円)、()書きは「国債費」の額

金利 ([試算-1]の前提からの変化幅)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
+2%	- (31.3)	+ 1.6 (36.3)	+ 4.2 (42.2)	+ 7.6 (48.9)
+1%	- (31.3)	+ 0.8 (35.5)	+ 2.1 (40.1)	+ 3.8 (45.1)
-1%	- (31.3)	▲ 0.8 (34.0)	▲ 2.1 (35.9)	▲ 3.7 (37.6)